

金融円滑化に対する取組みについて

中小企業者等の金融円滑化について

水島信用金庫は、地域の中小企業者および個人のお客様の金融に関して、従来にも増した一層の円滑化に向けた取組みを強化するため、以下の方針に基づき、地域における金融仲介機能の積極的な発揮に努めてまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の中小企業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識しています。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えておられる問題・課題を十分に把握し、その解決について真摯に取組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 「金融円滑化に関する基本方針」を策定しました。(22.1.12)
- 「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を策定しました。(22.1.20)
- 「金融円滑化管理責任者」を選任し、「金融円滑化委員会」を設置しました。(22.1.20)
- 営業店における「金融円滑化責任者」は、本店営業部長、及び各支店長としております。
- 金融円滑化にかかる主管部署は、本部審査管理部としております。
- 営業店融資窓口に「金融相談・サポート窓口」を設置しました。(21.11.24)
- お客様からの経営相談に関しては、営業店の「金融相談・サポート窓口」にて相談をお聞きし、経営改善計画書策定のご要望があれば、本部「経営支援室」と連携し、積極的に支援いたします。
- 審査管理部に「金融円滑化相談フリーダイヤル」を設置しました。(22.1.12)
電話番号・・・0120-223-616
受付時間・・・9:00～17:00(平日)

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じた場合には、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に、該当の関係金融機関への情報の照会あるいは提供を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

以 上